



長岡法人会は 9 月 30 日に移転いたしました。

新住所

〒940-0062

長岡市大手通二丁目 2 番地 14 米百俵プレイス東館 6 階

※電話、FAX 番号とも変更ありません

法人 ながおか

題 字：山 本 享 靖 氏
(第66代長岡税務署長)

2026 秋号

vol.162



公益社団法人 長岡法人会

お仲間企業の会員加入のお願い

会員のお仲間で法人会未加入のご企業につきまして 1 社につき
新規会員 1 社の加入をお願いいたします。



会費、申込書は長岡法人会
ホームページに掲載

長岡税務署長着任のご挨拶

長岡税務署長 齋 香織



さい かおり
齋 香織

署長

《出身地》

群馬県藤岡市

《趣味》

ドラマ鑑賞・ドライブ

この度の人事異動で、関東信越国税局課税第二部資料調査第二課から長岡税務署に参りました齋でございます。

私は群馬県の出身で、新潟県の勤務は3年前に佐渡税務署に勤務して以来2度目の勤務となりますが、長岡花火や米百俵の精神に代表される歴史と文化を持つ長岡市で勤務できますことを大変光栄に感じるとともに、新潟県の歴史や文化に触れることを非常に楽しみにしております。

大井会長をはじめ公益社団法人長岡法人会の会員の皆様方には、税務行政に対し、日頃から深いご理解と多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として、広報誌「法人ながおか」を通じ税に関する情報を発信していただいているほか、各種研修会の開催や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、小・中学生に対する租税教室に講師を派遣されているほか、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育の充実にも積極的に取り組んでいただいております。

これも大井会長をはじめ、役員の皆様の優れたご指導と、会員の皆様の活発な活動の賜物であり、心から敬意を表します。

さて、国税当局では、税務行政のDXにつつましめて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3

つの柱として取り組んでいるところです。

特に、「納税者の利便性の向上」については、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、納税者の視点に立った相談対応・情報発信など様々な納税者サービスの包括的な見直しを進めており、納税者の自己解決の一助となるようなデジタルコンテンツ等の拡充に引き続き取り組み、税務を起点とした社会全体のDXを推進してまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、令和8年7月から全署において、「内部事務のセンター化」を実施しております。

この「内部事務のセンター化」は、内部事務や行政指導などを集約化し、デジタル技術を活用して事務の正確性を確保するとともに、事務の効率化等を図ることで、国税組織全体のパフォーマンスを最大限に上げるための基盤になる取組であると考えており、皆様には、申告書等を郵送でご提出いただく場合には、所轄の各センター宛に郵送いただくほか、各センターからの各種のお尋ねにもご対応いただくなど、引き続き、これらの取組にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

貴会におかれましては、従来から国税当局と良好な連携・協調関係を築いていただいているところであり、皆様に税務行政の良き理解者としてご尽力賜っていることは、私ども国税当局が「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であります。

今後とも、皆様と国税当局が、更なる協調関係を構築し、目まぐるしく変化する経済社会や技術環境に対して柔軟に対応し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組むことができれば幸いと考えております。

結びに、公益社団法人長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

税務署幹部のご紹介



ふじさき たかひこ
藤崎 貴彦

副署長

《出身地》

新潟市

《趣味》

ドライブ・観光



みさわ ゆきのり
三沢 志功

法人課税第一部門 統括国税調査官

《出身地》

栃木県真岡市

《趣味》

一人旅

税務署だより

長岡税務署定期異動

令和8年7月10日付

(役付職員)

課・部門	職 名	新任者		前任者	
		氏 名	旧所属	氏 名	新所属
署 長		齋 香 織	局 課税第二部 資料調査第二課 課長	熊 倉 登 志 夫	局 調査査察部 調査管理課 課長
副 署 長		藤 崎 貴 彦	局 課税第二部 酒類業調整官	岩 崎 慎 一	局 総務部 税務相談室 主任相談官
総務課	総務課長	池 田 聡	巻署 総務 課長	伊 藤 弘	長野署 総務 課長
	課長補佐	丸 山 慎 吾	高田署 管理1 総括上席	品 玉 仁 美	局 総務部 企画課 内部事務センター化PT チーフ
税務広報官	広報官	坂 井 愛	(留任)	坂 井 愛	(留任)
管理運営1※1	統括官	長 井 正 博	柏崎署 管理・徴収 統括官	竹 内 政 和	新潟署 管理 統括官
管理運営2※1	統括官			小 林 猛	新潟署 管理 上席
特官(徴収)	特官	八 子 圭 一	前橋署 特官(徴収) 特官	平 田 信 秀	新潟署 徴収 上席
徴収	統括官	小 林 恭	(留任)	小 林 恭	(留任)
審理(徴収)	専門官	小 山 大 輔	局 徴収部 特別国税徴収官 主査	福 留 尚	東松山署 徴収 統括官
特官(所得)	特官	相 田 一 秀	(留任)	相 田 一 秀	(留任)
特官(所得)	特官	鈴 木 秀 之	栃木署 個人1 統括官	金 澤 治 人	所沢署 特官(所得) 特官
個人1	統括官	徳 永 宏 喜	三条署 個人1 統括官	佐 藤 直 樹	新潟署 個人1 統括官
個人2	統括官	竹 内 修	(留任)	竹 内 修	(留任)
個人3※2	統括官			藤 田 亜 希 子	巻署 個人2 統括官
審理(個人)	専門官	多 田 修	前橋署 審理専門官(個人) 審理専門官	土 田 三 奈 子	辞職
資産1※3	統括官	深 川 勝	上田署 資産 統括官	井 上 哲 裕	北浦和業務センター 主任管理官
資産2※3	統括官	窪 田 由 美	柏崎署 個人 上席		
特官(法人)	特官	清 水 賢 明	(留任)	川 崎 智 久	退職
特官(法人)	特官	羽 賀 智 信	沼田署 総務 課長	清 水 賢 明	(留任)
法人1	統括官	三 沢 志 功	局 調査査察部 調査総括課 総括主査	原 辰 也	所沢署 法人1 統括官
法人2	統括官	中 村 博 幸	新潟署 法人5 統括官	近 藤 妙 子	辞職
法人3	統括官	澁 谷 敬 之	浦和署 法人4 統括官	村 田 皓 也	局 課税第二部 法人課税課 主査
審理(法人)	専門官	青 山 篤	局 課税第二部 統括国税調査官(諸税) 主査	古 川 信 幸	三条署 法人2 統括官
酒類指導官	指導官	横 山 稔	局 課税第二部 統括国税調査官(酒類) 総括主査	宮 森 達 郎	水戸署 酒類指導官 酒類指導官
	指導官	小 沼 義 治	(留任)	小 沼 義 治	(留任)

※1 令和8年7月10日から、「管理運営第1部門」及び「管理運営第2部門」は「管理運営部門」に統合

※2 令和8年7月10日から、「個人課税第3部門」は廃止

※3 令和8年7月10日から、「資産課税部門」は「資産課税第1部門」及び「資産課税第2部門」に変更

令和8年度通常総会のご報告

令和8年6月18日（木）長岡グランドホテルにおいて、第14回通常総会を開催いたしました。

来賓に長岡税務署、関東信越税理士会長岡支部、大同生命保険株式会社、AIG 損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社の皆様をお迎えし、会員77名（委任状含め1,142名）参加のなか、報告事項として7年度の事業報告と8年度の事業計画と収支予算について説明の後、決議事項として、令和7年度決算報告ならびに理事1名補充選任（案）承認の件等の予定された議事等が滞りなく進み、審議事項は全て承認可決されました。なお、総会議案書はホームページのお知らせに掲載しております。

総会終了後、長岡税務署長から当長岡法人会が税務行政の円滑な運営の貢献があったとして感謝状の贈呈を受け、次いで長岡税務署の熊倉署長、税理士会長岡支部長の笠輪支部長、提携保険会社を代表し大同生命保険（株）佐古新潟支社長から祝辞を頂戴しました。

理事1名補充選任について

前理事、宮越忠範氏は、令和8年6月18日日本総会をもって退任いたします。

ついては、下記理事1名の補充選任を決定いたしました。

（敬称略）

候補者番号	所属支部	氏 名	会 社 名
1	長岡支部	中村 友昭	株式会社 第四北越銀行



通常総会議長 巻淵副会長



祝辞 長岡税務署
熊倉登志夫署長



祝辞 関東信越税理士会
長岡支部 笠輪浩支部長



祝辞 大同生命保険（株）
佐古克人新潟支社長

功労者表彰式



通常総会終了後、長岡税務署長から当会に対して永年の功績を讃え長岡税務署感謝状の贈呈が行われ、熊倉署長から、巻淵副会長へ感謝状が贈呈されました。

<長岡税務署長 感謝状受賞者>
公益社団法人 長岡法人会

岩田明子氏 講演会

令和8年6月18日(木)



講師：岩田 明子 氏 (ジャーナリスト)

演題：「日本を取り巻く国際情勢と政治」

参加者：約190名

【プロフィール】

- ・千葉県船橋市出身 東京大学法学部卒業
- ・1996年、NHK入局、岡山放送局へ配属。地方記者として岡山県警察、岡山地方裁判所、岡山地方検察庁を担当。
- ・2000年東京放送センター報道局政治部へ異動、官邸記者クラブ配属。
- ・2002年当時官房副長官だった安倍晋三元総理の番記者を担当し、以来、外務省や清和会、民主党政権時代には菅グループを担当しつつも、20年以上に渡って安倍元総理を取材するとともに主要な国際会議の取材実績も積上げ。
- ・2008年外務省記者クラブに配属、北朝鮮問題を担当。
- ・2009年政権交代を経て鳩山内閣の菅直人副総理の担当を務める。
- ・2013年NHK解説委員室へ移動、政治担当の解説委員と政治部の記者職を兼務。
- ・2022年7月NHKを退局、ジャーナリストとして報道番組に出演する一方で、月刊誌や専門誌などで執筆活動も続けている。

【メディア出演等】

- ◆NHK「ニュース7」「ニュースウオッチ9」「時事公論」「クローズアップ現代プラス」BS-1「国際報道2023」ほか

岩田 明子氏 (ジャーナリスト) 講演録 丸山広報委員長

参加者約190名・・・会場満席かと思われる熱気でした。

上記の講師紹介にもありますが、興味を抱いたのは、安倍晋三元総理の番記者を担当以来、20年以上に渡って取材をされてきたプロフィールです。

2006年、『晋三1・0』は『美しい国、日本』を掲げ、スタートしましたが、様々な不祥事もあり、参議院議員選挙の敗北・体調の悪化もあり総辞職。

体調の回復と活動を再開され、2012年、『晋三2・0』は『アベノミクス』を掲げ、スタートし2020年まで、歴代最長の在籍日数となっています。(詳しいことを知りたい方は講師、著『安倍晋三 実録』にて) 私の中では、「新型コロナウイルス感染症」の流行時

の安倍総理の国民に向けたメッセージの発信は過去の記憶にない程、総理の発言として記憶に残っています。前置きが長い感じですが本題です。

① 最近の国際情勢

最近の国際情勢においてはG7(エビアン・サミット)においてはトランプ大統領の登場により変わりました。G7からG6+トランプ大統領という図式、結果として共同声明が発信できていない現状があった。

『トランプ1・0』はヨーロッパと仲が悪く、継続して『トランプ2・0』はイラン情勢を手伝ってくれなかった…結果としてトランプ大統領が嫌がらない様という諸国の行動が見られます。

②『テタテ (tete-a-tete)』とは

フランス語で内密の話。外交用語で使われ、通訳を介して1対1の会議を指します。

いわゆる「サシ会談」です。「リスク」はあるが、真剣勝負の「トップセールス」であり、スピードがあって、重いが大きな成果が得られるもの。(失敗はできない。)

『テタテ』の有効活用が国際情勢と政治に非常に大きな影響を与えています。(大前提として戦略を練った上での根回しが必要であることは必然。) 報道・周知の手段として『晩餐会』との共用・有効活用が重要である。

③ 安倍総理の『テタテ』の実用例。

【直接の面談・電話・ゴルフと手法は様々です。】

- ・広島での平和記念式典にオバマ大統領が「私は広島に行きたい」に対し、総理は「歓迎する」「真珠湾攻撃の件をバーター(交換条件)にはしない」
- ・総理はオバマ大統領に仁義を果たしつつ、ヒラリー大統領候補と会談をしていたが、トランプ大統領候補の側近(ジャレット・クシュナー)とトランプタワーにて会談。
- ・総理は金正恩とトランプ大統領のシンガポールにおける米朝首脳会談において、間を取り持つ役割を果たしている

たしている

- ・総理はプーチン大統領との会談にもテタテに多くの時間を活用(最近、北方領土に出没したプーチン大統領の元気な姿に驚きました。)
- ・総理はイラン対アメリカの仲介外交において、オバマ大統領対イランの核合意、『トランプ1・0』時にロウハニ大統領・ハメネイ最高指導者とも活用している。(レジームチェンジを求めないという温厚な手法にて。)

④ 総括・感想

日本は外交において、橋渡しの立場から、安倍総理の長期政権において人間関係を構築し仲介役や信頼関係が出来て存在感が高くなっている。相談相手になる・ルールメーカーになる・一カ国でも多く味方を構築していく手法として『テタテ』が取り巻く環境を変化に導いたものかと思います。

聴衆者の心を掴んだ講演会は質問も多くあるもの、まだまだ質問したい聴衆者も多かった様子でした。

国際情勢と政治だけではなく、私たちの日常生活・職場等にも置き換えられることです。一国の総理ではありませんが、明日からの活動にも生かせる講演会でした。

懇親会

通常総会・講演会の後に講師の岩田明子さんからご参加いただき、来賓の皆様と共に懇親会を開催しました。鷲尾副会長の乾杯の挨拶の後、参加者同士の交流・懇親が一層深まり、楽しく充実した懇親会となりました。



女性部会定時総会開催

6月18日（木）長岡グランドホテルにおいて、長岡税務署から岩崎副署長、原統括官、多田総括上席、本会より巻渕副会長を来賓にお迎えし、女性部会定時総会を開催いたしました。

総会にあたりご来賓である岩崎副署長と巻渕副会長からご挨拶をいただいた後総会を開始いたしました。総会では令和7年度事業報告と決算報告並びに、令和8年度事業計画と収支予算等が審議され異議なく承認されました。また、今年度の県連女性部会合同セミナーに合わせた研修視察や8月の長岡まつり民謡流し参加等についての企画の発表が行われました。



青年部会総会開催

6月4日（木）割烹魚藤にて青年部会総会が開催されました。来賓として大井会長、巻渕副会長、永見副会長、長岡税務署からは原統括官、多田総括上席からお越しいただき通常総会を開催いたしました。

総会にあたり大井会長、原統括官からご挨拶をいただいた後、総会では令和7年度事業報告と令和8年度事業計画と収支予算等が審議され異議なく承認されました。また、新たに幹事3名と監事2名が選任されました。総会后、全国青年の集い、局連合同セミナー、県連合同セミナー、の概要について事務局から説明がありました。



公益社団法人長岡法人会 青年部新役員（幹事・監事）

（敬称略）

役職名	氏 名	会 社 名	役職名	氏 名	会 社 名
新幹事	高橋 有喜	高橋調査設計（株）	新監事	七里 大樹	（株）七里商店
	猪俣 智之	（株）イノマタ		松本 克幸	（株）晴耕舎
	星野 洋平	（株）よつ葉保険事務所			

事業活動

長岡まつり大民謡流し

8月1日(土)、長岡まつり平和祭大民謡流しが開催され、当日は参加44団体3,200名のもと長岡法人会はメインの女性部会員、青年部会員、有志参加を加えた計21名が参加し、事前練習に加え猛暑対策の給水準備も十分で民謡流しを満喫しました。

(来場者49千人)



租税教室 7月10日(木)

長岡市立東中学校 (3年生 124名)
講師：鷺尾達雄

最後の租税教室、講師経歴20年の集大成として気合を入れて参りました。気合を入れるもう一つ理由があります。玉木校長は息子がお世話になった先生。その昔、息子に「一番好きな先生は誰？」と聞いた時「玉木先生！」と。「理由は？」と聞くと「授業がオモロイ！」と。そんな玉木校長から「鷺尾さん、最後まで授業、ずっと拝見しますよ！」と。東中は長岡市内の中学校で唯一、高等小学校としての歴史を持ち、歴史に裏打ちされた伝統が根付いています。具体的には、物怖じしない態度で発言する学生が多い点です。例えば、日米の税金の使われ方の差を説明し、どちらの使われ方に共感するか？と問うと、理由をしっかりと述べる生徒が今回多かったです。そんな彼らは、私が建て前の回答をするだけでは納得しません。目を見れば分かります(笑)。「食品の消費税が下がる様ですが、鷺尾さんは賛成反対どちらですか？その理由を教えてください！」と。逃げた回答はできません。「私は反対です。理由は①物価対策にならない。②社会保障費の為の税金である。③実施に対応する企業側の負担がムダである。」と。この回答で納得したかどうか？分かりませんが、教室を後にする際、生徒たちが、ハイタッチをしながら見送ってくれました。教員って本当に素晴らしい職業です。真剣に向き合うと、真剣に向き合ってくれる子供たち。生まれ変わったら中学校の教師をやりたい。



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
・地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	・オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・ 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1 免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1 億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・ 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。 また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・ 薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・ 対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・ 家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

全法連・県連令和8年度 功労者表彰 (長岡法人会分)

6月16日(火)新潟県法人会連合会総会にて令和8年度全法連功労者表彰ならびに県連功労者表彰が行われました。長岡法人会からは記載の5名の方々が受賞されました。受賞者の皆様方には、永年の功績に感謝するとともにお祝い申し上げます。

令和8年度全法連・県法連 功労者表彰

令和8年度全法連・県法連功労者表彰者の報告

【全法連表彰】
単位会役員
(敬称略)

常任理事 恩田 紀男
常任理事 小島 孝之

【県法連表彰】
単位会役員
(敬称略)

常任理事 早川 孝夫
理事 下条 英子
理事 中村 和

常任理事会の報告

令和8年9月2日（水）割烹魚藤にて、常任理事会を開催いたしました。

来賓の長岡税務署の齋 新署長を含め新たに着任された幹部の皆様からご挨拶をいただき、オブザーバー参加となった青年部会員も交えた出席者29名のもと上半期の事業経過報告と下半期の計画の説明が行われました。常任理事会終了後は出席者と税務署幹部の皆様と情報交換を深めさせていただきました。



第20回法人会 全国女性フォーラムin埼玉大会

「彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代」をテーマに税のオピニオンリーダーとして社会貢献活動に積極的に取り組むことを全国で活躍されている女性部会員1,700人と共に決意宣言いたしました。

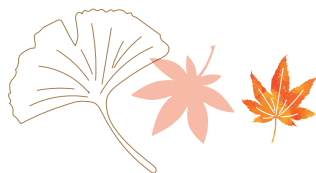
記念講演では、地元出身の林家たい平氏が「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題し、笑いの中にも風刺が効いたお話を披露されました。

小川八重子



開催した諸会議

監査会	4月22日	7年度決算監査
正副会長会議	4月28日	決算理事会前
第48回理事会	4月28日	7年度決算審議
女性部会 監査会	5月22日	7年度決算監査
青年部会 総会	6月4日	事業報告・事業計画審議
総務委員会	6月9日	通常総会対応
女性部会通常総会	6月18日	令和7年度決算承認他
正副会長会議	6月18日	通常総会議案審議
第14回通常総会	6月18日	令和7年度決算承認他
常任理事会	9月2日	事業経過報告
青年部会	9月11日	税務署研修
女性部会研修視察	9月15日	新発田方面(～16日)



出席した諸会議

事務局研修	4月13日	新潟県連
女性フォーラム(埼玉)	4月16日	全法連
講師育成研修会	5月11日	租税教育推進協議会
総務委員会	5月13日	新潟県連
理事会	5月20日	新潟県連
定期総会	6月1日	租税教育推進協議会
役員会総会	6月3日	税団協
税制委員会	6月4日	新潟県連
通常総会	6月16日	新潟県連
民謡流し説明会	6月24日	長岡商工会議所
事業研修委員会	7月9日	全法連
組織・厚生合同委員会	7月30日	新潟県連
通常役員総会	9月1日	局連
正副会長会議	9月9日	税団協
青年部会連絡協議会(栃木)	9月11日	局連
女性部会合同セミナー	9月16日	新潟県連
中学生作文審査	9月28日	納税貯蓄組合
理事会	9月25日	新潟県連
福利厚生制度連絡協議会	9月25日	新潟県連

税務署からのお知らせ

国税庁からのお知らせ

はじめませんか、 税務のデジタルシフト

～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、**添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）**を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、**4社に3社を超える法人が、ALL e-Tax**です。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



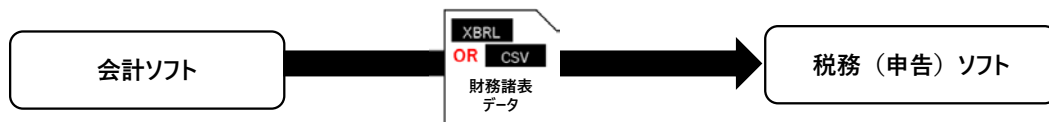
Check



財務諸表データの作成方法

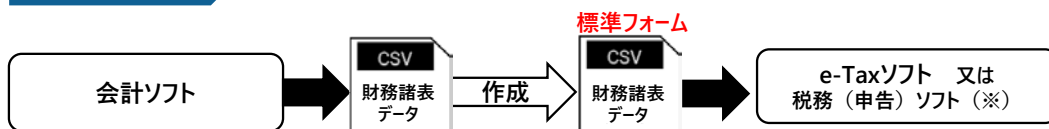
「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応

パターン① ソフト間に互換性がある

**税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない

**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

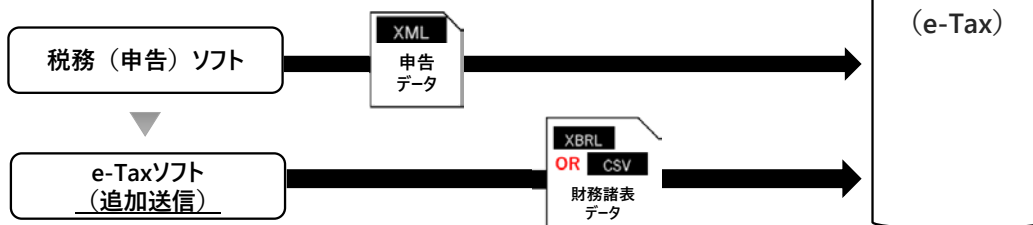


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

財務諸表データの送信



長岡法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 長岡法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/nagaoka/>



長岡法人会 検索 で検索いただけます

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー
～経理の知識・ルール・流れをキソの基礎から学ぶ～

講師プロフィール
スポーツは編集者を経て税理士となり、2006年東京都豊田区にて独立開業。2012年4月に出身地である神奈川県伊勢原市に事務所移転。中小企業の税務顧問の他、書籍執筆・セミナーなども行っている。主な著書は「経理のお

視聴は無料です

1.経理は頼られる存在！できる経理になる

はじめに
経理とは何の略？ 経営管理
経理資料って何の役に立つ？
→ 会社の 経営状態 がひとめでわかる
経理資料は社長にとって
今後の 重要な経営指針 となる

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

※ 画面はイメージとなります。

このセミナーの動画一覧

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●●●● パスワード: ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは

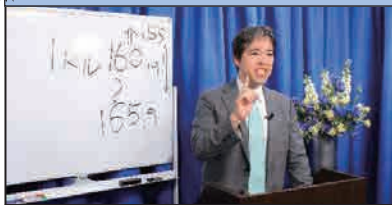
会員ID: **1011**

パスワード: **0328**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



経済の「なぜ？」が
スッキリ解ける！



株式会社ABC経済研究所 代表エコノミスト
熊野 英生



マナーをマナーに変える！
品格経営



品格経営戦略コンサルタント
西出 ひろ子



信頼を築き、成果を出す！
「傾聴力」と「質問力」



株式会社ビジネス交渉戦略研究所 代表取締役
生駒 正明

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
一般経営	NEW 中小企業の災害対策	加藤 尚純	40分	研修・人材育成	定着率を高めて 業績を躍進させる5大ポイント	北 宏志	31分
	NEW ツール導入で終わらせないDX	近藤 純光	40分		人生を変える“集中力”	森 健次朗	39分
	NEW 60代からの 負けない起業と経営	長田 忠千代	30分		“アイデア”で変わる チームの会話術	大澤 孝	29分
法律	NEW 事例でわかる人材定着 中小企業の賃上げ	櫻井 三樹子	33分	パソコン	Google Workspaceの 基礎的な使い方 公開期限：2026年10月末まで	岩見 誠	70分
政治経済	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	税務・経理・財務	令和8年度 税制改正とインボイス制度注意点 公開期限：2026年10月末まで	塩野 貴之	85分
	「昭和100年」に見る 日本経済復活への教訓	岡田 晃	59分		顧問税理士の 選び方と活かし方	長尾 元彦	36分
ライフスタイル	世界の未来が見えてくる	奥山 真司	45分	労務	NEW カスハラ対策の進め方と 組織体制のつくり方 公開期間：2026年11月末まで	津田 典子	85分
	防犯対策セミナー マジックにダマされてもサギにはダマされない	ミスターTK	9分		ハラスメント予防セミナー	小澤 将司	38分
	日本が誇る“きもの”文化（後編）	三宅 てる乃	26分		中小企業の障害者雇用 はじめの一步	木下 文彦	40分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 長岡法人会事務局まで **TEL:0258-35-0328**

理事会開催のご案内

- 日時** 令和8年11月24日(火) 正午～
- 会場** ホテルニューオータニ長岡 2階「白鳥の間」
- 議題** 令和8年度半期事業報告並びに半期収支報告の件ほか

税を考える週間

税と文化講演会 を開催いたします

- 日時** 令和8年11月24日(火) 午後2時～午後4時40分(開場午後1時半)
- 会場** ホテルニューオータニ長岡 NCホール
- 定員** 入場無料 先着 200名

第一部

齋 香織 氏(長岡税務署長) 午後2時00分～
演題『くらしと税』

第二部

藪中 三十二 氏(大阪大学特任教授) 午後3時10分～
演題『緊迫の国際情勢と日本の針路』



令和8年度税務研修会のご案内

長岡税務署・税理士会長岡支部のご協力により下記のとおり税務研修会を開催します。
日頃の税務実務点検・確認または担当者の研修等に奮ってご参加の程お申込みください。
会場はハイブ長岡、参加費は無料です。

回次	開催日	時間	テーマ・内容	講師
1	10月29日(木)	13:30～14:30	・税制改正と年末調整について	(税理士会長岡支部 大崎勝則税理士)
		14:40～16:00	・税務調査で把握される誤りやすい事例と自主点検チェックシートの活用1	(講師：長岡税務署 担当官)
2	11月20日(金)	13:30～14:30	・税制改正と年末調整について	(税理士会長岡支部 大崎勝則税理士)
		14:40～16:00	・税務調査で把握される誤りやすい事例と自主点検チェックシートの活用2	(講師：長岡税務署 担当官)
3	12月 2日(水)	13:30～14:30	・税務調査のポイントについて	(税理士会長岡支部 近藤康雄税理士)
		14:40～16:00	・年末調整における留意点	(講師：長岡税務署 担当官)

※**会場はハイブ長岡2階会議室です** 長岡市千秋3-315-11 ☎ 27-8812

※**会場のハイブ長岡 駐車場を利用することができます。**

※それぞれの回次とも税理士会・税務署からの派遣講師となります。

※長岡法人会会員には確定申告書に添付する税務研修会出席証を発行します。

※申込書は今月の会報紙に同封しました。 当会のホームページにも掲載しております。



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
 1971年に創設されました。
 想いをつないで50年。
 これからも会員みなさまと共に歩み、
 企業保障の大きな傘で
 会員みなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社 長岡営業所/
 新潟県長岡市今朝日1-8-18
 (長岡センタービル2F)
 TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/
 新潟県新潟市中央区大川前通6-1214-2
 (大同生命新潟ビル)
 TEL 025-223-6231

編集後記

丸山 真一

長岡法人会の秋号をお届けしました。長岡法人会の会報誌は年4回の発行でしたが、年3回の発行となり、丸山の編集後記の執筆の腕を振るうのも年3回…少しでも皆様の記憶に残ればと思っています。最後まで読んでいただくと幸いです。

「税」を絡めて振り返りますと、前回・春号の編集後記は3月迄でしたので**4月**はまず、20日の三陸沖でのM7・7の地震が発生しました。北海道から東北太平洋側に津波警報が発令されたのは記憶に新しいところといいたいところですが、**7月**には熊本でM7の地震が発生しました。爆発事故等で多数の死者も出ました。

自然災害が多発…**5月**に気象庁が発表する警戒レベルが5段階評価に大幅刷新された途端に「警戒レベル5」のオンパレードでした。**8月**に入って千葉県・富山県・石川県と立て続けに発令され、水没した家屋・車両の映像を目にしました。執筆中の9月には東京都の伊豆諸島に発令されました。皆様はどんな備えや行動をしなければならないと考えますか？「命を守る行動」と盛んに報道されています。自分や家族の財産を守ろうと命を落とす方もいます。改めて「命を守る行動を」考えさせられました。

ここに税金やお金の話を絡めると公共の道路・施設等の復興・復旧には税金が投入されます。小学生向けの「租税教室」の講師をしています、税金のない世界では早々の復旧・復興はできず、町全体が消失してしまうかもしれません。このような角度から自然災害を考えるのも必要だと考えます。

災害関連ばかりではなく、**6月**にはサッカーのワールドカップが開催され、日本は予選を突破、ノックアウトステージ（ベスト32）にてブラジルに逆転負けでした。「優勝」を目標に掲げていましたが、今回の開催のお楽しみとなりました。テレビ観戦でしたが、盛り上がりは大きかったと思いますし、経済効果は大きかったと感じます。（勝ち残ればもっと経済効果は大きかったと思いますが。）経済効果が大きければ税収も大きくなるもの。経済が大きくなって税収が大きくなるのが一番ですが、最近では金利上昇・物価高騰による税収アップが気になるどころであり、実体経済・成長路線が伴ってくれたらと感じます。

最近の4か月程を振り返ってみました、次号は明るいニュース満載にしたいです。

追記 私は御年58歳ですが、薬の世話になる事なく、生活をしていましたがちょっとしたアレルギーで結構、医院のお世話になりました。皆様も「命を守る行動」と「健康管理」にお気を付けください。

消費税期限内納付

消費税の期限内
 納付を忘れずに！



**推進運動
 実施中！**

法人会

消費税には
 申告・納付期限^{※1}
 があります。

申告・納付には
 e-Tax^{※2}が
 利用できます。

個人事業者の方は
 振替納税も
 利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※3}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※4}に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^{※4}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4}

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
 ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である、前年度の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要ですが、e-Taxを利用することで、確定申告の提出を省略した場合には、自動的に中間申告・納付することになります。

法人 ながおか vol.162

公益社団法人 長岡法人会
 長岡市大手通二丁目2番地14
 米百俵ブレイス東館 6階
 電話 0258-35-0328
 FAX 0258-39-7630
 発行 広報委員会
 委員長 丸山 真一
 印刷所 吉原印刷株式会社